



## 在宅医療のご案内

これから在宅療養を行う患者さんにご家族の方へ

ゆずの木クリニックは、患者さんとそのご家族が安心して住み慣れたご自宅や施設で過ごしていただけるよう支援させていただくクリニックです。

「在宅療養支援診療所」

 **ゆずの木クリニック**

ご相談窓口、および 緊急時や急変時の連絡先

平日 電話 0977-85-4625

時間外、土・日曜日・祝祭日

電話 080-1720-5491



## ゆずの木クリニックの紹介

ゆずの木クリニックは、普段からの健康維持や治療に加え、障害や病気があっても、みなさんが望む生き方を送れるように、医療サービスを提供し、みなさんに愛されるクリニックを目指して、ともに地域で歩いてゆきたいと考えています

院長 桑野 慎一郎

### クリニックの理念

1. 湯布院で生活する方が望む生き方を支えてゆきます
2. 地域のみなさんに寄り添った医療サービスを提供してゆきます
3. スタッフ一同、元気に明るく暖かく、を心がけてゆきます

湯布院町を中心に



午前は、一般の患者さんや定期受診される患者さんの予約外来を行い、午後は、訪問診療を主に行います。健診や予防接種等にも対応します。


	一般・予約外来	主に訪問診療	一般・予約外来
	9:00 ~ 12:30	14:00 ~ 17:30	14:00 ~ 19:00
月	○		
火	○		
水	○		
木	○		○
金	○		

休診：土曜日・日曜日・祝祭日のみ

\*希望に応じて、午後も一般・予約外来を行います。

体調の変化等で、緊急時往診の必要がある場合には365日、24時間体制で在宅療養をサポートします

連絡先	住所	〒879-5102 大分県由布市湯布院町川上 2713-2
	電話	0977-85-4625
	FAX	0977-76-6313
	E-mail	yuzunoki@mbr.nifty.com

 ゆずの木クリニックは、「在宅療養支援診療所」です。

## あなたが望む生き方をサポートします。

### 「訪問診療」とは？

訪問診療とは、病気や障害があっても、ご自宅等にいながら医療を受けることができる仕組みで、通院が困難な患者さんのもとにあらかじめ医師が診療計画を立て、同意を得たうえで定期的に（たとえば1週間に1回など）患者さんのお住まいに出向いて治療・看護・健康管理等を行う医療サービスです。また、こうした定期訪問に加え、緊急時には24時間・365日臨時往診に対応します。地域の医療・福祉機関、ケアマネージャー、訪問看護、訪問リハビリとの連携を図りながら、療養生活を支えます。

### 「往診」とは？

患者さんやそのご家族などの要請に応じて医師が出向く診療を「往診」（不定期的）といい、訪問診療を受けている患者さんが訪問予定日でない日に急に具合が悪くなり、医師に来てもらったような場合は、往診を受けたこととなります。

訪問診療と往診を合わせて「在宅医療」と言います。

### 「訪問診療」を受ける人はどんな人？

年齢・性別・疾患・程度を問わず、通院が困難であれば訪問診療の対象となります。  
例えば下記のような方が該当します。

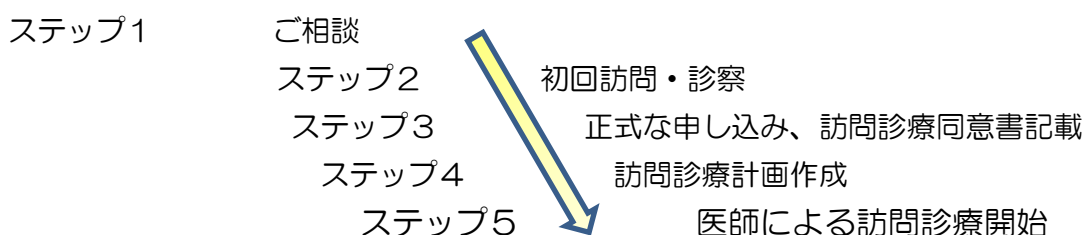
- 何らかの理由で医療機関への通院が困難な方
- 在宅での療養を希望される方
- がん治療を継続しながら、自宅での生活に症状緩和等のフォローが必要な方
- パーキンソン病、ALS、筋ジストロフィー等の難病をお持ちの方 等

### 「訪問診療」の内容は？

診療・薬剤の処方・点滴治療・尿検査や血液検査など・褥瘡（床ずれ）管理  
在宅酸素療法（HOT）指導管理・中心静脈栄養法（IVH）指導管理・気管切開管理胃ろうや経管栄養の管理・痛みのコントロール・緩和ケア・看取りなど

### 当院の「訪問診療」を受けるには？

当院の訪問診療をお受けいただく際の大まかな流れは次の通りです





## 訪問日について

訪問時に次回以降の訪問予定をお伝えします。

不都合な場合はご連絡ください。

急患などの診療の都合により訪問日時が変更となる場合がありますが、その際にご連絡いたします。



## 連携医療機関について

在宅療養をサポートする医療機関やスタッフと必要に応じて連携を取らせていただきます。

24時間担当 主治医	ゆずの木 クリニック 院長 桑野 慎一郎 医師 後藤 洋一
保険医療・福祉サービス	各自のケアマネージャー（介護支援専門員）、 医療機関の相談員（社会福祉士）や看護師など
連携訪問看護ステーション	JCHO 湯布院病院附属訪問看護ステーション
連携訪問リハビリテーション	JCHO 湯布院病院附属訪問看護ステーション
入院体制連携機関* <sup>1</sup>	JCHO 湯布院病院 大分県厚生連 鶴見病院 別府医療センター 新別府病院 大分赤十字病院 大分大学医学部附属病院
調剤薬局* <sup>2</sup>	永井薬局 あき調剤薬局 湯布院店 杉原薬局 湯布院店 輔仁薬局 湯布院店 湯布院調剤薬局 など

入院体制連携機関\*<sup>1</sup> とは、

患者さんが入院を希望された場合、または、入院が必要となった場合は、入院体制連携機関へ入院ができるよう手配いたします

調剤薬局\*<sup>2</sup> とは

薬の処方は基本的に院外処方となります。お近くの調剤薬局へ処方箋をお持ち込みください。処方箋は処方日より4日以内が有効期限です。期限切れにご注意下さい。薬局へ行けない場合は、お薬をご自宅までお届けする訪問調剤を利用いただけますので、かかりつけの薬局へご相談下さい。また、薬局ではお薬代が別途発生します。



## 保険証の確認について

初診時、および内容に変更があった場合は保険証を確認させていただきます。

必要な保険証

- ① 医療保険（社会保険・国民健康保険）
- ② 後期高齢者医療保険
- ③ 介護保険
- ④ その他（高齢者受給者証、限度額認定証、特定疾患受給者証、障がい者医療証等）



## 医療費のお支払いについて

保険診療なので各種健康保険が適用されます。保険適用により、外来通院の時と同じ負担割合になりますが、24時間対応体制の費用が加算されます。

負担額が1割の高齢者の場合、定期訪問と24時間対応体制の費用を合わせて約6,800円、負担額が3割の方ですと約20,400円です。

また、癌患者さまなど医療費が高額になる方では高齢者の場合限度額が設けられております。（1割負担の方で14,000円、3割負担の方で57,600円）

一般の方でも申請をして頂ければ高額医療費に該当する場合医療費の返還制度があります。

### 費用負担分の概算

下表は費用負担分の概算です。標準負担額は月2回の訪問および24時間対応体制のために要する1ヶ月あたりの負担金額の目安です。 ※令和3年4月 現在

対象	負担割合	標準負担額	負担上限額
前期・後期	1割	約6,880円	18,000円
	2割	約13,760円	18,000円
高齢者	3割	約20,480円	年収によって負担上限額が決定
一般	3割	約20,480円	高額医療費による返還

国民健康保険・社会保険・後期高齢者保険等、各種保険が適用されます。

医療処置や各種検査を行った場合、予定外の往診があった場合などでは標準負担額に加算されます。

公費負担を受けられている場合は、医療費は公費でまかなわれます。

お薬については通院の場合と同様、院外処方となりますので薬剤費は別途必要になります。



## 実費負担分について

診断書、文書料及び交通費が医療保険の対象外で、実費のご負担になります。

交通費は以下の通りで、ご協力をお願いしています。

1 Kmにつき	30円
夜間・休診日は1 Kmにつき	40円

## お支払い方法について

当クリニックの医療費の請求は、月末締め、月単位でご請求させていただきます。  
お支払方法につきましては原則「口座自動引き落とし」をお願いしています。

月末に医療費を計算し、翌月27日に口座から自動で引き落とされます。  
請求書・領収書は訪問診療時に、お渡しいたします。

※現金払いをご希望の方はご相談ください。ご費用については色々なケースがございますので、その都度、状況にあわせてご説明させていただきます。

## 個人情報保護の取り扱いについて

当院は、患者様へ安全で質の高い医療の提供をするとともに、安心して医療サービスを受けて頂けるよう努めております。個人情報（氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの）の取り扱いにおいては、積極的に保護に努めます。

### 個人情報の収集

- ◆診療・看護および患者様の医療にかかわる範囲で行います。
- ◆その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。

### 個人情報の利用および提供

当院は、患者様の個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

- ◆患者さんの了解を得た場合
- ◆個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- ◆法令等により提供を要求された場合（当院は、法令の定める場合等を除き、患者さんの許可なく、その情報を第三者に提供いたしません）

### 個人情報の適正管理

当院は、患者様の個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざんを防止し、安全対策を実施します。

### 個人情報の確認・修正等

当院は、患者様の個人情報について患者様が開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、各種法令の規定に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

当院の個人情報保護に関してのご質問や患者様の個人情報に関するお問い合わせをお受けいたします。

また、法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善を図ります。